

所管部課	市民環境部 環境対策課		部長	田村 美砂	
件名	東大和市グリーン購入推進方針及び東大和市グリーン購入推進ガイドラインについて			区分	1 審議事項
					○ 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>令和4年3月に策定した第四次東大和市地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した物品等の調達について、市の方針及びガイドラインの策定に向けて、主な関係部署と検討を進めてきた。この度、グリーン購入について市としての取組をまとめた「東大和市グリーン購入推進方針」及び「東大和市グリーン購入推進ガイドライン」を策定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 本方針の対象範囲 市のすべての機関が調達する物品等</p> <p>(2) 主な内容 ①東大和市グリーン購入推進方針 市のすべての機関が物品等を調達する際の基本原則 (物品等を対象とし、グリーン購入に適合している物品の調達に努めるための取組) ・必要性の検討 ・調達物品の選定要件 ②東大和市グリーン購入推進ガイドライン グリーン購入の対象品目及び判断基準</p> <p>(3) 影響及び効果 第四次東大和市地球温暖化対策実行計画の趣旨を踏まえた、東大和市グリーン購入推進方針及び東大和市グリーン購入推進ガイドラインを定め、取組を推進することで、職員の実環境配慮行動の促進につながり、脱炭素社会の実現に寄与できる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年 10月22日 素案確認調査 環境対策課、総務管財課、契約検査課 令和5年 1月10日 第1回 校正確認 環境対策課、総務管財課、契約検査課 令和5年 2月17日 第2回 校正確認(最終稿) 環境対策課、総務管財課、契約検査課</p>					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、職員への周知を行いたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。